

9. 今後に向けて

現在、国内では「地球温暖化対策推進大綱」に基づき、各種の対策が実施されています。しかし、京都議定書の基準年である1990年に比較して、下の表のとおり温室効果ガス(GHG)の排出量は増加傾向にあります。そのため、「大綱」の評価・見直しを踏まえ、二酸化炭素(CO₂)排出量が増え続けている運輸・業務・家庭部門を中心とした削減対策の実施など、目標達成に向けたさらなる取り組みが重要となっています。

また今後、温暖化対策推進にあたって必要なこととして、**環境教育や環境税の導入**なども指摘されています。



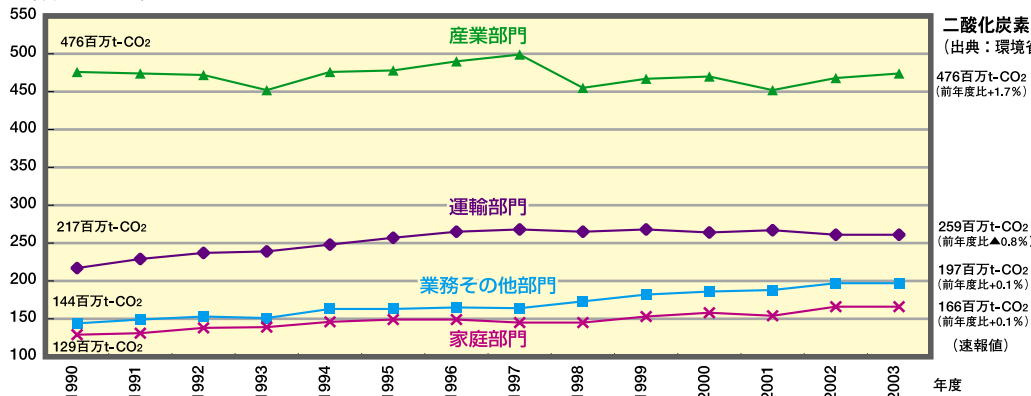
温室効果ガス(GHG)別の排出量の推移 単位：百万t-CO₂換算 (出典：環境省)

	京都議定書基準年	1990年	1995年	2002年	2003年(速報値)
二酸化炭素(CO ₂)排出	1,122.3	1,122.3	1,213.1	1,247.3	1,255.3
メタン(CH ₄)	24.7	24.7	23.3	19.5	19.3
一酸化二窒素(N ₂ O)	40.2	40.2	40.8	35.4	35.3
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	20.2		20.2	12.9	12.3
パーフルオロカーボン類(PFCs)	12.6		12.6	9.8	9.0
六フッ化硫黄(SF ₆)	16.9		16.9	5.3	4.5
合計	1,236.9	1,187.2	1,326.9	1,330.2	1,335.8

エネルギー起源二酸化炭素(CO₂)排出量の「地球温暖化対策推進大綱」との比較(部門別) (出典：環境省)

	基準年(1990年度)	2003年度	
	百万t-CO ₂	百万t-CO ₂	基準年比(%)
工場等	476	476	-0.02
運輸部門	217	259	+19.5
業務その他部門	144	197	+36.9
家庭部門	129	166	+28.9
合計	966	1,098	+13.7

排出量(単位：百万t-CO₂)



環境教育について

環境問題への国民の意識の高まりなどを背景に、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(環境保全活動・環境教育推進法)」が制定されました。2003年7月25日公布、2003年10月1日施行。

温暖化対策では、ライフスタイルの見直しや家庭、学校、職場など、身近なところでの取り組みが大切であるため、いろいろな機会を捉えて環境教育・環境学習を実施することが必要です。

環境教育を実施するためには、人材の育成も重要であり、「環境保全活動・環境教育推進法」では、人材の認定や登録などについても規定しています。

環境税について

環境税とは、二酸化炭素(CO₂)を対象とし、排出量に比例した額を支払う税金のことです。環境への負荷の割合に応じて、環境を守るための費用を全ての人々が負担するので、公平であるといえます。

そして、対策を進めることによって支払う税金が減ることから、インセンティブ(動機)があると考えられています。政府は「地球温暖化対策推進大綱」の見直しを行い、必要に応じて環境税の導入を検討していくこととしています。

「われわれは、過去とは比べものにならない大量の化石燃料を消費し、豊かで便利な生活を享受している。その反面大量の二酸化炭素を排出し、将来世代に地球温暖化という大きな負の遺産を残している。この事態に対処し、京都議定書の平成17年2月発効とそれに伴うわが国の責任を踏まえ、地球温暖化対策推進大綱の評価、見直しにも考慮を払いつつ、環境と経済の両立を図ることが重要である。このため、あらゆる政策的手法を総合的に検討した結果を受けて、いわゆる環境税については、必要に応じ、そのあるべき姿について早急に検討する。」

自由民主党・公明党「平成17年度税制改正大綱」より抜粋

おわりに

人類は今、かつてないほど大量のエネルギーを消費し、大量の温室効果ガスを排出しています。その結果、地球温暖化は急速に進み、世界各地で深刻な影響が報告されています。もはや、温暖化対策は一刻の猶予も許されないとどこまで来ているといえるでしょう。2005年2月に京都議定書が発効し、いよいよ各国一斉の温暖化対策がはじまりました。しかし、これはまだ、その序章に過ぎません。温暖化を食い止めるためには、温室効果ガスを減らすために、個人個人が本気で取り組む必要があるのです。とはいっても、それは何も特別な事をするというわけではありません。普段のライフスタイルを振り返り、ちょっとした無駄をなくすだけでも効果はあります。本当にちょっとした積み重ねが大事なのです。この冊子にもある、私たちができる『温暖化対策』を参考に、私たち一人ひとりが実践し、地球環境を守るということは、結局は、私たちの生命基盤を守るといことなのです。